

# 循環経済の実現に向けた国土交通省の取組について

---

令和6年7月  
国土交通省

# 循環経済の実現に向けた取組(循環資源の利用と生産の拡大)

- 地産地消可能な下水汚泥資源の肥料利用の推進や、SAFの導入促進、産業副産物等を利用したブルーインフラの整備、建設リサイクルの高度化等により、循環資源の利用と生産を拡大。

## 循環資源の利用と生産の拡大

### 下水汚泥資源の肥料利用の推進

- 下水汚泥は、**地産地消可能な貴重な国内資源**。
- 農水省と連携して、利用拡大の機運醸成を図るシンポジウムの開催や、肥料の流通経路の確保に向けたマッチング支援等により、**下水汚泥資源の肥料利用の拡大を推進**。

2030年目標として、堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増。肥料の使用量(リンベース)に占める国内資源の利用割合を40%とする(2021年 25%)



### SAF(持続可能な航空燃料)の導入促進

- SAFサプライチェーンの構築や**国産SAFの国際認証取得**によるSAFの導入促進。

<SAF原料のイメージ>

2030年目標として、本邦航空会社における燃料使用量の10%をSAFに置き換える。



### 産業副産物等を利用したブルーインフラの整備

- CO2吸収源対策に資する藻場等の基盤となる**浅場・干潟や生物共生型港湾構造物の造成**において、**港湾工事等で発生する浚渫土砂やスラグ等の産業副産物の有効活用を促進**。

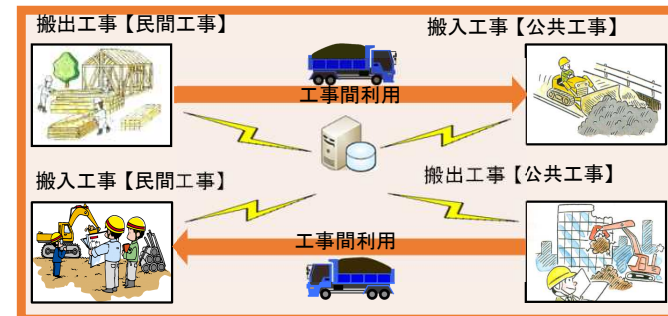


### 建設リサイクルの高度化

#### 建設発生土の有効利用促進

- 再生資源である建設発生土の官民一体となった相互有効利用のマッチングを強化し、**現場内・工事間利用等の有効利用を推進**。

官民マッチングシステムによる情報交換



#### 建設廃棄物のリサイクル推進

- 建設廃棄物由来の再生資材の需給等の実態調査を踏まえ、**需要拡大のための取組を推進**していく。
- また、需要を踏まえて、**水平リサイクルの推進やCO2排出抑制等のリサイクルの質の向上**を図っていく。

<水平リサイクルのイメージ>



# 循環経済の実現に向けた取組(長寿命化等による廃棄物の発生抑制、動静脈物流を支える連携の促進)

- 長く使える住宅ストックの形成、空き家等の有効活用、インフラメンテナンスサイクルの構築等により、長寿命化等を進め、廃棄物の発生を抑制。
- 港湾を核とした物流システムを構築することにより、動静脈物流の連携を促進。

## 長寿命化等による廃棄物の発生抑制

### 長く使える住宅ストックの形成

- 住宅の構造や設備について、耐久性、維持管理容易性等の性能を備えた住宅(長期優良住宅)の普及促進。

※2023年度認定件数:新築約12万戸(新設戸建ての住宅着工戸数に対する割合は約31%)



- 耐震性・省エネルギー性能・バリアフリー性能等を向上させるリフォームを推進。

### 空き家等の有効活用

- 空き家や空き地、マンションの空き室の流通の促進のため、令和6年6月、「不動産業による空き家対策推進プログラム」を策定。
- 改正空家法に基づく取組等による、空き家の適切な管理や空き家の活用を促進。



(例)地域活性化のため、空き家を地域交流施設に活用

### インフラの長寿命化に向けた持続可能なメンテナンスサイクルの構築

- 「予防保全型」のインフラメンテナンスへの本格転換を図り、損傷が軽微なうちに修繕すること等により、建設廃棄物の発生抑制を実現。



## 動静脈物流を支える連携の促進

### 港湾を核とした物流システムの構築による広域的な資源循環の促進

- 国内での金属資源を始めとする循環体制を強化するため、資源循環の拠点となる港湾の整備等を推進。

